

## 令和 6 年度 自治会長届

令和 年 月 日

(宛先) 流山市長

自治会等名 \_\_\_\_\_ 自治会

令和 6 年度の自治会長について、以下のとおり届出します。

当てはまるチェック欄 ( ) に○をつけてください。

 (1) 令和 5 年度から、自治会長の変更はありません。

... 次の新規項目のみご記入をお願いします。

市からの連絡 の優先順位 1	【 自宅電話、 【 携帯番号、 【 メール (記載例: 【 無 】自宅電話、【 】携帯番号、【 】メール)
-------------------	----------------------------------------------------------

優先順位を指定した連絡先について、以前の自治会長届出に記載した  
かご不明な場合は、お手数ですが下記の連絡先欄にご記入ください。

変更がない場合は、以上で記入項目は終了です。

 (2) 下記のとおり自治会長の変更があります。

... 変更がある場合のみ下記へ記入をお願いします。

旧	氏 名			
	住 所	流山市		
新	ふりがな			
	氏 名			
	住 所	〒 流山市		
	連絡先 ( 1 ~ 4 )	( 自宅 )		【 優先 順位 】
		( 携帯 )		
( Mail )		@		
就任年月日		年 月 日		

- 優先順位が高いものから順に \_\_\_\_\_ とご記入ください。
- ( 自宅 ) ( 携帯 ) のうち、日中連絡が可能な連絡先を どちらか必ずご記入ください。
- お仕事等により平日の 8 時 30 分 ~ 17 時 15 分まで、お電話に出られない方は、可能な限りメールアドレスもご記入ください。
- メールアドレスは、市からの連絡のみで使用します。

## 個人情報の取扱いについて

ご提供いただいた自治会長の連絡先等については、市が自治会長へ連絡する場合以外に、以下の目的に限り情報提供させていただきます。

なお、以下の目的以外で個人情報を利用する場合には、個別確認の上、承諾いただいた場合限り利用いたします。

- 1 各事業者が、開発行為や工事概要の説明を自治会長に連絡する場合
- 2 各事業者が、区域内のゴミ集積所に関して自治会長に連絡する場合
- 3 転入者等が、自治会加入について自治会長に連絡をする場合
- 4 近隣自治会が自治会運営等について自治会長に連絡する場合
- 5 社会福祉協議会が自治会長に連絡する場合  
その他各種地域団体（商工会議所、消防分団）は、関係課からの依頼によることとする。
- 6 国・県等からの法令に基づく照会や各種統計調査に係る名簿提供依頼があった場合
- 7 各事業者が特別養護老人ホーム等、市内福祉施設の設置又は事業の説明等を自治会長に連絡する場合
- 8 民生・児童委員が自治会長に連絡をする場合
- 9 各公立学校が自治会長に連絡する場合

## 問い合わせ先

流山市役所市民生活部コミュニティ課コミュニティ係

電話：04 - 7150 - 6076

FAX：04 - 7159 - 0954

メール：[komyuniti@city.nagareyama.chiba.jp](mailto:komyuniti@city.nagareyama.chiba.jp)

